

令和4年度夏期オープン選手権大会

帆走指示書

2022.7.11

大会日付 令和4年7月16日（土）、17日（日）

主催団体 (公財)広島県セーリング連盟

開催地 広島観音マリーナ

[NP]の表記は、艇は他艇の規則違反に対して抗議できないことを意味する。これは、RRS 60.

1(a)を変更している。

[SP]の表記は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用できることを意味する。これは、RRS 63.1、付則A 5.1及びA 10を変更している。

1 適用規則

本レースには、2021～2024国際セーリング競技規則（以下RRSという）に定義された「規則」を適用する。

2 帆走指示書の変更

- 2.1 帆走指示書の変更は、観音マリーナに設置された公式掲示板及びLINEチャットに当該クラスの予告信号の60分前までに掲示される。
- 2.2 また、海上においては、レースコミッティーボートにL旗を掲揚すると同時に、可能な限り全選手に口頭で通告される。内容を確認した艇は手を振ってこれに応じること。なお、海上における通告については、救済の要求の対象とはならない。

3 選手とのコミュニケーション

- 3.1 競技者への通告は、観音マリーナに設置された公式掲示板及びLINEチャットに掲示される。
- 3.2 選手は、エントリー締め切り後に通知されるLINEチャットに登録すること。
- 3.3 艇は携帯電話を搭載してもよい。ただしレース中に使用してはならない。

4 行動規範

- 4.1 競技者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。
- 4.2 [SP]コロナ感染防止対策として健康チェックシートの提出が求められた場合、指定の時間までに原則WEB方式で提出しなければならない。

5 陸上で発する信号

- 5.1 陸上で発する信号は、観音マリーナの信号柱に掲揚される。
- 5.2 [NP][SP] 音響信号1声とともにD旗が掲揚された場合、「予告信号は30分以降に発する。」ことを意味し、競技艇はD旗掲揚までハーバーを離れてはならない。ただし観音マリーナ以外から出艇する艇には適用しない。
- 5.3 [NP][SP]Y旗が掲揚された場合、RRS 40.2の規定に従うこと。

6 レースの日程及びクラス旗とコース信号

- 6.1 その日の、最初のレース予定予告信号の時刻及びクラス旗は、次のとおりとする。

ク ラ ス	16日・17日	コース	クラス旗
470級	10:25	O2	470旗
スナイプ級	10:30	I2	F旗
SS級	10:35	O2	Q旗
420級	10:35	I2'	420旗
レーザー級	10:40	O2	レーザー旗
レーザーラジアル級	10:45	I2'	レーザーラジアル級
ウインドサーフィン級	10:50	I2'	W旗

- 6.2 各日とも、最初のレースに引き続き次のレースを実施する。
- 6.3 引き続き行われるクラスの予告信号は、任意のクラスが任意の時刻に掲揚される。
- 6.4 競技者に昼食の時間を設けるため、A P の下にナイフとフォークのロゴマークが掲げられた場合、少なくとも 20 分間は予告信号が掲揚されることはない。

7 レースエリア及びコース

- 7.1 レースエリアについては、観音マリーナ南西 2.5 km(商工センター沖)の海面とする。
- 7.2 コースについては、別図に示すとおりであるが、距離及び角度は、概略を表したものであり、海面の状況により一致しない場合がある。
- 7.3 タートマーク、各回航マーク及びフィニッシュマークは、コース図に示されたとおり定められた側で通過すること。

8 マーク

- 8.1 1～4の各マークはピンク色の円柱形ブイとする。
- 8.2 レーザーラジアル級、420級及びウインドサーフィン級の1マーク及び2マークに限っては、白色球形ブイとする。
- 8.3 4マークはゲートマークとし、白色球形ブイを使用する。
- 8.4 スタートマークは、スタートボードエンドに位置しオレンジ旗を掲揚したレースコミッティーボート及びポートエンドに位置しオレンジ旗を掲揚したレースコミッティーボートとする。
- 8.5 フィニッシュマークは、ブルー旗を掲げたレースコミッティーボート及びその直近の黄緑色柱状ブイとする。

9 スタート

- 9.1 スタートラインは、スタートマーク上でオレンジ旗を掲げたレースコミッティーボートのポール若しくはマストの間とする。
- 9.2 一連のスタート手続きの開始に先立ち、予告信号の3分以前にスタートラインの運営艇にオレンジ旗を掲揚する。
- 9.3 ゼネラルリコールとなった場合、第1代表旗は1分間掲揚され、そのクラスは未だ準備信号が発せられていない最後のクラスの後に再スタートする。これは RRS 29.2 及び

レース信号(第1代表旗)の意味を変更するものである。ただし、最終のクラスのスタートについてでは、R R S 2 9 . 2に基づきスタートさせる。

- 9.4 [DP]準備信号が発せられていない艇は、レース中の艇を避けなければならぬ。
- 9.5 スタート信号後4分以降は、当該クラスのスタートラインは消滅し、4分以内にスタートしなかった艇は審問なしにD N Sと記録される。これは、付則A 5 . 1を変更するものである。
- 9.6 R R S 3 0 . 4が適用され、その後再スタート、再レースまたは予定変更となった場合、L旗を掲げるとともにその艇のセール番号をスタート信号まで本部船に掲示する。これは、R R S 3 0 . 4の後段を変更している。

10 コースの次のレグの変更

- a) コースの次のレグの変更についてはR R S 3 3によるが、プラス旗及びマイナス旗については、視認できる距離であるため表示しない。これはR R S 3 3を変更するものである。
- b) R R S 3 3が適用された場合には、次のレグの最初のマークはピンク色マークに変えて黄色の三角錐ブイが使用される。白色球形ブイに変えてオレンジ色球形ブイが使用される。

11 フィニッシュライン

通常のフィニッシュラインは、フィニッシュマーク上でブルー旗を掲げたレースコミッティーボートのポール若しくはマストと直近の黄緑色柱形ブイの間とする。

12 ペナルティー

- 12.1 R R S 4 2の違反に対しては、付則Pによる。
- 12.2 出走申告及び帰着申告手続き違反等に対しては、レース委員会は抗議することなく標準ペナルティーを適用する。標準ペナルティーガイドラインは公式掲示(L I N Eを含む)される。

13 タイムリミットとフィニッシュウインド

- 13.1 スタートからのタイムリミットは60分とし、最初の艇が60分以内にフィニッシュしそうにない場合、レースを中止することができる。
- 13.2 フィニッシュウインドは、最初の艇がコースの帆走をしてフィニッシュした後、フィニッシュするまでの時間で10分とする。
- 13.3 フィニッシュウインド内にフィニッシュしない艇は、T L Eと記録されその艇の順位はD N F相当とする。これは、R R S 3 5及び付則A 5 . 1及びA 5 . 2を変更している。

14 審問要求

- 14.1 抗議書の提出締切時刻は、その日の最後のクラスのレース終了後60分以内(L I N E又は公式掲示)とし、観音マリーナにおいて受け付ける。
- 14.2 抗議の通告は、審問の場所及び時刻、抗議の当事者等を選手に知らせるため、原則として抗議締切時刻後30分以内に公式掲示又はL I N Eに掲示される。
- 14.3 レース委員会またはプロテスト委員会による艇への抗議の通告については、R R S 6 1 . 1(b)を変更し、公式掲示又はL I N Eに被抗議艇のセール番号を掲示する。
- 14.4 指示16～18に関する違反については、艇からの抗議の対象とはならないが、その事実をレース委員会若しくはプロテスト委員会へ報告することは妨げない。

15 得点

- 15.1 付則 A 2 を変更し、完了したレースが 4 レース未満の場合、全てのレースの得点の合計をその艇の得点とする。
- 15.2 参加申込みと異なる艇、セール及び乗艇者により競技した場合、付則 A 5. 1 を変更し、そのレースについては D N C として扱われる。ただし、破損、負傷等で当該レースにおいてセーリングする前にレース委員会（委員会の公示）の了承を得た場合は、この限りでない。

16 艇及びセール

- 16.1 最大 7 レースを予定しているが、本大会は 1 レース以上をもって成立する。
- 16.2 大会期間中にレース委員会は任意にインスペクション（検査）を行うことができ、クラス規則に抵触した場合、その艇はレース委員会から抗議される。
- 16.3 スナイプ級はクラスルールに基づき 2 セットのセールの使用が認められる。
- 16.4 非権利艇の影響等の不可抗力による破損については、レース委員会の了解を得た場合に限り交換が認められる。

17 [NP][SP]安全（出走申告、帰着申告等）

- 17.1 安全を確保するため、選手または代表者は、その日 最初のレース予定予告信号の 60 分前までに原則 L I N E により出走申告を行うこと。
- 17.2 また、同様にその日の 最終レースの終了後 60 分以内に原則 L I N E により帰着申告を行うこと。
- 17.3 レースを途中でリタイアした競技者は、その旨を最寄りの運営艇に伝えること。それが出来なかった場合には、帰着後その旨を L I N E で申告すること。
- 17.4 クラスルールに定めがある場合は、クラスルールに適合した パドル 1 本とバウラインを搭載すること。また、クラスルールに定めがない場合は、曳航可能な直径 8 mm 以上で長さ 8 m 以上のバウラインを搭載すること。

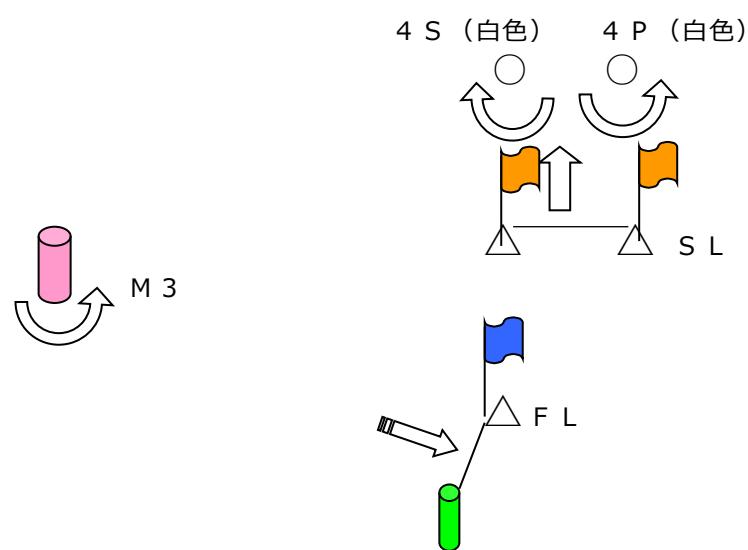
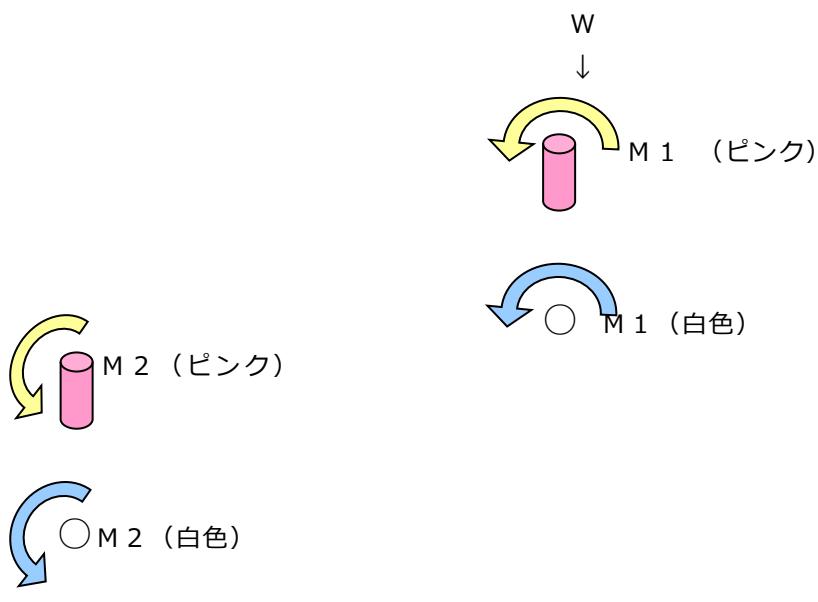
18 [NP][SP]ゴミの処理

ゴミについては海面に投棄してはならない。運営艇に処分を依頼してもよい。

19 リスクステートメント

RRS3には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることがある。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング。スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な障害、死亡のリスクである。

コース図（トラペゾイド）



回航マーク順

コースO 2 スタート→1→2→3→2→3→フィニッシュ

コースI 2 スタート→1→4 G→1→2→3→フィニッシュ

M 1～M 4 及び M 2～M 3 の距離は、500～1000m

M 2からM 1及びM 3への内角は、100°～120°

M 3からフィニッシュまでの距離は、100～200m